

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無 ▼	電話	042(749)2211
担当部課名	土木部 ▼	南土木事務	所 ▼	下水道 班 ▼
事務事業名	負担金、補償費等		事業コード	32630

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	質の高い都市基盤の整備を進めます	事業開始年度
基本施策名	第6節	下水道の整備と管理	~63 ▼ 年度
施策名	第3施策	下水道管理の充実	

2 実施根拠及び関連法令等

下水道法

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
下水道施設の新設及び維持補修に伴い地下埋設物が支障となる場合、対象物件の管理者に移設等依頼する場合にかかる費用。		他企業の地下埋設物管理者及び神奈川県	
		対象数	
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
ガス管切回し位負担金	1,676 千円	なし	
県道自費復旧事務費負担金	29 千円		
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度 ~ 年度

4 評価指標

指標名			
指標式			
指標設定の意図			

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標			a	b		
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	5,801	1,052	1,705	1,876	2,500
	人員・時間数	1人	1人	1人	1人	1人
	人件費	8,420	8,420	8,420	8,420	8,420
	その他経費					
	合計	14,221	9,472	10,125	10,296	10,920
特定財源						

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか		
評価	A : 達成している (100%) B : 一部達成していない(100%> 80%) C : 達成していない (80%>)	= 、 、 の平均値 =
$\frac{a}{b}$	$\times 100=$	$\frac{c}{d}$ $\times 100=$ $\frac{e}{f}$ $\times 100=$

理由：

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か		
評価	A : 適応している B : 一部適応していない C : 適応していない	理由：市街地の都市化に伴い、現況道路には既に多くの地下埋設物等が埋設されており、新規に道路を掘削する場合、支障となることが多々あるため、それに対応するための事業である。

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か		
評価	A : 妥当である B : 一部妥当でない C : 妥当でない	理由：各地下埋設物等の管理者との協定書を結び負担額を決めており、妥当である。

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か		
評価	A : 代替の可能性ない B : 代替の可能性低い C : 代替の可能性高い	理由：原因者が市であるため代替性はない。

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか		
評価	A : 満足できる B : 一部満足できない C : 満足できない	理由：下水道施設の新設及び維持補修は、市民の快適な生活を支えることができる。

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か		
評価	A : 有効である B : 一部有効である C : 有効でない	理由：支障となる地下埋設物を考慮することで下水道施設の新設及び維持補修が遂行され、市民の快適な生活環境の確保ができる。

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明：</p> 限られた道路の中には、既に多くの地下埋設物が埋設されており、今後も支障となる件数が増加すると思われる。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明：</p> 他企業管理者にて負担額を決定している。

7 総合評価

評価	AA	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明 限られた道路の中に埋設する下水道施設は、市民の快適な生活環境を確保する上で必要不可欠である。
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了	

8 二次評価における変更点